

県民意見の募集について

計画等の案の名称	(仮称) 静岡県教育大綱 (素案)
意見募集の趣旨	県が策定を進める次期総合計画と整合を図りつつ、本県教育の目指す理念や方向性を示した教育に関する大綱を新たに策定します。 この新たな大綱の素案について、県民の皆様から広く御意見を募集します。
意見の提出期間	令和7年2月3日(月)から令和7年2月21日(金)まで
意見の提出方法	郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で、意見書(様式自由)を提出してください。 なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、住所、氏名及び連絡先(電話番号等)を明記してください。
意見の提出先	1 郵送・持参の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課(県庁東館11階) 2 ファクシミリの場合 054-221-2905 3 電子メールの場合 sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局総合教育課総合教育班 電話番号 054-221-3764
備考	<ul style="list-style-type: none"> いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県ホームページにおいてお示しします(個別の回答は行いません。) 御意見をお寄せいただいた方の住所、氏名等は公表しません。 電話での御意見は御遠慮ください。